

## 熱中症対策

熱中症は、国内の死亡者数が依然として増加傾向にあり、対策の一層の強化が求められています。については、本校では、下記のとおり、熱中症警戒アラート等の情報を的確に教職員及び生徒で共有するとともに、体育授業や部活動等を中心に学校生活における熱中症対策を実施します。

※熱中症警戒アラート：環境省・気象庁が運用する暑さ指数予測値（前日17:00、当日5:00発表）

記

### 1 熱中症予防に関する情報の入手

教職員は次のメール等から熱中症警戒アラート等の情報を入手するとともに、生徒も同様に自ら情報を入手し、熱中症に対する意識を高める。

○ メール配信サービス



○ LINE公式アカウント



### 2 熱中症予防指針

体育授業や部活動等を実施する場合、（公財）日本スポーツ協会が示す下表「運動に関する指針」を遵守する。その際、次の(1)、(2)に留意する。

#### (1) WBGT31度（気温35度）時点

- ア 運動は原則中止する。
- イ やむを得ず活動する場合は、教職員が必ず活動に立ち会い、常に生徒の次の状況を確認する。
  - ・生徒が十分な睡眠や食事をとっている。
  - ・生徒がこまめに水分・塩分を補給する。
  - ・生徒が日陰や校舎内の風通しのよい場所で、適宜、長めの休憩をとる。

ウ 教職員は生徒に最大限の注意を行うよう、全体に再度注意を喚起する。

#### (2) WBGT28度（気温31度）時点

- ア 激しい運動は中止する。
- イ 教職員は生徒の次の状況を確認するとともに次の指示をし、厳重に警戒させる。
  - ・生徒が十分な睡眠や食事をとっている。
  - ・生徒がこまめに水分・塩分を補給する。
  - ・生徒が十分な休息をとる。

気 温	暑さ指数 (WBGT)	対 応
35℃以上	31以上	運動は原則中止
31～35℃	28～31	厳重警戒 激しい運動は中止
28～31℃	25～28	警 戒 積極的に休憩
24～28℃	21～25	注 意 積極的に水分補給

### 3 熱中症発生時の対応

熱中症が疑われる生徒を認めた場合、下図のとおりチェック1～4の確認をし、的確に対応する。その際、次の(1)～(3)に留意する。

- (1) 放置すれば死に至る緊急事態であるという認識を持ち、責任をもって迅速に対応する。
- (2) 重症の場合は、①即刻、救急車を呼ぶとともに、②涼しい場所ですぐに体を冷やした上、③確実に医療機関に繋ぐ。
- (3) 症状がよくなり、帰宅させた場合も、念のため保護者に連絡し、家庭で観察するよう依頼する。

